

第8章

インドネシアにおける村落行政組織と住民組織

——西ジャワ・プリアンガン高地農村の事例——

はじめに

今日のインドネシアにおいて、これまでの政府主導の開発方式のもつ諸欠陥を補う試みとして「コミュニティに根ざした開発」(Pembangunan Ber-tumpu pada Masyarakat, Community-based Development) が注目され、NGOなどを中心に種々の開発プログラムが試みられている⁽¹⁾。地域住民がプログラム実行の必要性を明らかにし、地域住民が実際の活動の企画、運営および評価を行おうとするこの開発方式は、これまでの政府主導の開発プログラムが往々にして地域住民の意向に反し利益を損ねていたという問題点を回避するものとして注目されている。今日、この概念に基づくプログラムは種々実行されているが、そこで意味されているコミュニティとは、きわめて幅広い概念であり、実際の開発プログラムの対象も多岐にわたっている。例えば、1990年代に入って開始された、農村貧困問題に対処するためのグループ金融である社会自助グループ銀行連携プログラム (Program Hubungan Bank dengan Kelompok Swadaya Masyarakat: PHBK) は、住民間の信頼関係に基づいて信用保証をはかるコミュニティの社会組織に依拠した開発プログラムとすることができる。このプログラムの実施に際して、住民間のどの紐帯や集まりを基礎としてグループ金融を組織するのか種々検討されてきた⁽²⁾。そこでは、コーランの音読グループが注目されているものの、プログラムが依拠

すべき社会組織について、まだ結論はみいだされていない。

本章は、このようなプログラムが依拠しうる社会組織とはどのようなものであるのか、という問題意識に基づいて筆者の調査村における社会組織について検討を加えようとするものである。

インドネシア、とりわけジャワ島農村の社会組織に関してはこれまでも多くの議論が積み重ねられてきた。経済社会的に閉じられたシステムを構想するデサ共同体論⁽⁹⁾がかつて唱えられたが、拡大した核家族論⁽⁴⁾、さらに二者関係論⁽⁵⁾はこの共同体論を否定している。大鎌は、西ジャワの一農村の調査から、相互扶助的関係をもつ20軒程度の隣人と親族グループを「隣人グループ」と規定し、集落はこうした隣人グループの集積であるとした⁽⁶⁾。一方、チョンドロヌゴロは、農村開発との関連でジャワ村落の行政村と集落などのsub-villageの各々について分析し、行政村が上意下達の動員組織となっているのに対し、sub-villageにはorganizational tieとcommunal unityがみられるとした。sub-villageレベルにおけるより親密でコミュニカルな結びつきは隣人関係や自主的なインフォーマルな組織における民主的慣行からきており、これはsmall community needsをより直接的に満たす相互扶助慣行などの伝統組織の慣行に反映されているとした⁽⁷⁾。

本章は、これらの議論を踏まえ、筆者の実施した農村調査結果に基づいて、西ジャワ州 (Propinsi Jawa Barat) バンドゥン県 (Kabupaten Bandung) チカンチュン郡 (Kecamatan Cikancung) チルルク村 (Desa Ciluluk)⁽⁸⁾における社会組織について述べる。第1節はまず村落行政組織について述べ、第2節は住民組織を検討する。村落行政組織について述べるのは、フォーマルな組織にせよインフォーマルな組織にせよ、住民組織の生成・発展に、村落行政は大きな影響をもつ可能性が存在するためである。また、ジャワ島農村の村落行政組織についてのこれまでの研究の多くが1979年以前の実態調査⁽⁹⁾に基づいており、79年の村落行政法⁽¹⁰⁾とこれに関連する諸規則がもたらした村落行政機構に関する大きな変化⁽¹¹⁾を考えれば、この法律施行以降の村落行政組織について検討が必要であると考えられるからである。

本章をまとめるにあたっては、日本との比較を念頭においた。その際、特に、斎藤仁の自治村落論⁽¹²⁾に注目した。斎藤のいう自治村落とは、「個々の構成員を超える行政権と村寄り合いを持ち、村八分等に見られる司法権を持ち、さらに独自の財政賦課権を持ち、また、時には独自の財産も持つ社会である。それはまさに自治村落と呼ぶにふさわしい。生産と生活の共同関係もこういった村落の権限に規制されて強固なものとなる」ような社会である⁽¹³⁾。

第1節 村落行政組織と調査村の事例

1. 行政村の組織

(1) 行政村の機能

1979年村落行政法によると、行政村(Desa)とは社会単位としての住民の集まりで、行政組織の末端としての法的社会単位である。行政村は、独自の財政をもち、政府の諸規定や諸規則を実施する権利をもつ。また、村落行政に関する事項に関して村落合議(Musyawaharah Desa)を行い、開発の実行のために村民の参加を促し、かつ、納付金ないし寄付金の形で、村民から行政の実行のために必要な費用を徴収する権限をもつ。さらに、行政村は、行政・開発および住民の指導を行う義務がある。そして、政府によって定められた責務を果たし、住民の安全・安寧の保証と福祉の向上を図り、あわせて村の所有となっている村財政田や村の事業および村の財産を管理する義務を負う。

新しい村を作ったり、その統合・分割を図る際には、少なくとも2500人あるいは500世帯の住民が存在することが必要である。さらに、地理的には道路などが整備されて村内におけるアクセスが容易であること、社会的には、宗教生活上および慣習社会生活上の安寧が保たれることなどが条件とされている⁽¹⁴⁾。なお、以下で事例として取り上げる筆者の調査村の人口は5582人(1986年3月)であった。

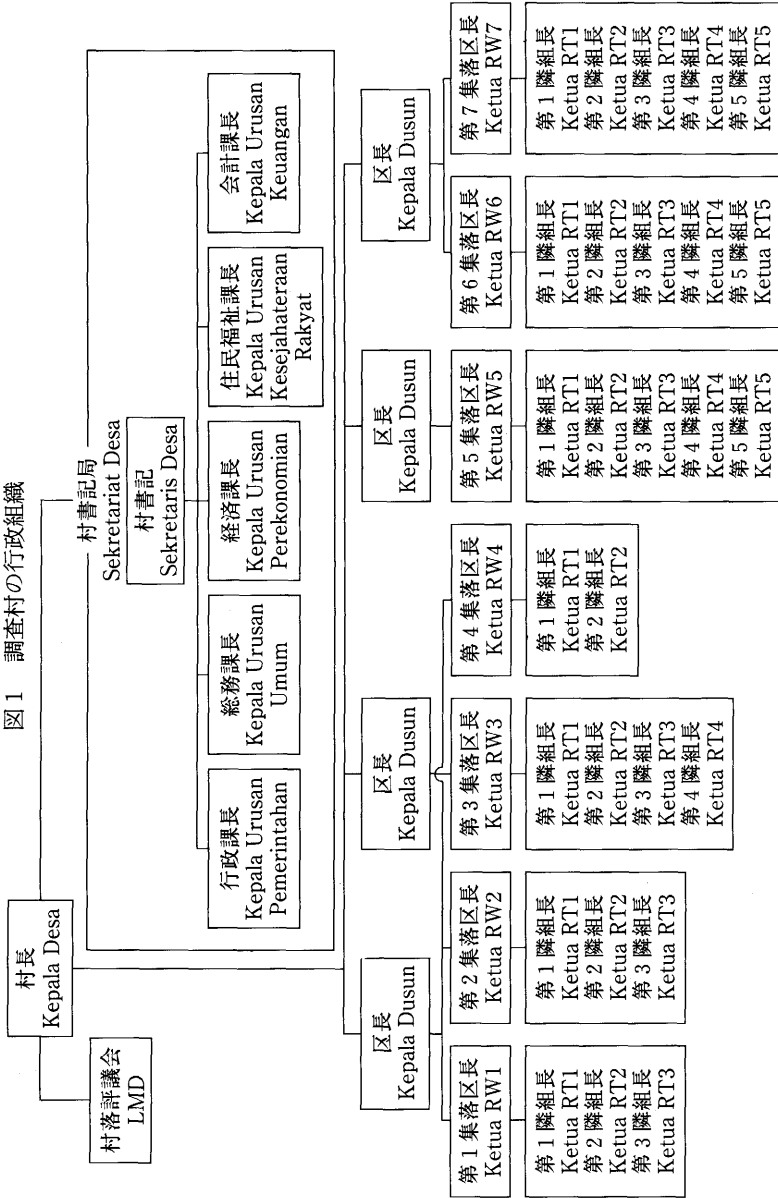
行政村の下には、区 (Dusun) が存在する。この区は、村落行政執行の能力を高め、住民へのサービスを向上させるため、村内の一定区域に設けられる。

(2) 村落行政組織

村落行政組織は、図 1 に示したように、村長 (Kepala Desa)、村落評議会 (Lembaga Musyawarah Desa: LMD) および村役人 (Perangkat Desa) よりなる。村役人は、村書記局 (Sekretariat Desa) と区長 (Kepala Dusun) よりなる。村書記局は村書記 (Sekretaris Desa) と各課長 (Kepala-Kepala Urusan) より構成される。

このうち、村長は、村財政予算の決定と執行および村落行政の責任者となり、村外に対して村を代表する権利をもつ。また、村長は重要事項について村落評議会における合議・全員一致 (musyawarah/mufakat) によって村落決定 (Keputusan Desa) を行う義務がある。また村長は、村落決定を実施するための村長決定 (Keputusan Kepala Desa) を下すことができる。村長は、村民の直接選挙により選出される。その被選挙権をもつ者は、以下の諸条件を満たさねばならない。すなわち、至高神に対して敬虔で、パンチャシラ (建国 5 原則)、1945 年憲法、および政府に対して忠誠である。また、過去に国家を裏切る行為を行ったとされるインドネシア共産党⁽¹⁵⁾などの組織に直接間接に関与したことがなく、当該村落に過去 2 年以上居住し、25 歳以上 60 歳以下で、少なくとも小学校の卒業証書またはこれに等しい知識や経験をもたなければならない⁽¹⁶⁾。一方、選挙権は、17 歳以上あるいは既婚で少なくとも当該村落に 6 カ月以上居住し、過去に国家を裏切る行為を行ったとされる組織に直接間接に関与したことがない者に与えられる。村長選挙で当選した者は、州知事 (Gubernur) 名で県長 (Bupati) により任命される (diangkat)。村長の任期は 8 年であり、1 回に限り再選が認められる。村長は、村落行政執行について県長に対して責任を負わねばならない。また、この責任を負うための書類提出などの事務手続きは郡長を通じてなされる。この、村長が県長に対して責任を負う際に提出される書類は、村落評議会にも提出されなければならない

図1 調査村の行政組織



(注) 1979年村落行政法のいう村落行政組織には、集落区長と隣組長は含まれていない。詳しくは本文参照。
 (出所) 調査村における1985～86年の調査結果。

い。ただし、村落評議会メンバーの3分の2の要求があるときは、村長は村落評議会に対し、責任を負うための説明を行わなければならない。

次に、村役人についてみる。まず村書記は、村長を補佐し、村書記局を指導するとされている。文書関連の事務、村財政の会計、村落行政の諸事務遂行の責務をもち、村長がその責務を果たすことができないときにその責務を代行する。村書記候補は、年齢が20歳以上56歳までで、過去1年以上村に居住した村民であるという点以外は村長候補とほぼ同様の条件を満たす村民のなかから、村長が、村落評議会の意見を聞いた後、2人以上3人まで選定する。この候補者は、村書記選考試験を受ける。その後、県長は、この候補者のなかから1人を、郡長の意見を聞いた後に任命する。村書記は、村長に対して責任を負う。

区長は、区において、村落決定の実行や村長の決めた政策の実行などの村長の職務を代行する。区長候補は、村長が、村書記と同じ条件を満たす村民のなかから村落評議会の意見を考慮して2～3人を選定する。そして、選考試験の後、そのうちの1名を、郡長が県長の名において任命する。区長は村長に対してその責任を負う。

課長は、村書記を補佐して担当する各部門の村落行政を実行し、村書記に対してその責任を負う。その選出のプロセスは、区長と全く同じである。課長の数は、村落の大きさによって異なるが、行政課長 (Kepala Urusan Pemerintahan), 開発課長 (Kepala Urusan Pembangunan), 総務課長 (Kepala Urusan Umum) の3名 (またはそれらと同様の職) はどの村にも存在する。以上の3課長のほかに、住民福祉課長 (Kepala Urusan Kesejahteraan Rakyat), 会計課長 (Kepala Urusan Keuangan) が加わる場合もある⁽¹⁷⁾。筆者の調査村では、5人の課長がいた。ただし、開発課長という名称は用いられず、代わりに経済課長 (Kepala Urusan Perekonomian) という役職がおかれていた。

以上の村長および村役人に対しては村財政より月給が支払われる。1982年内務大臣規則第4号⁽¹⁸⁾は、村長、村書記、課長・区長の月給をそれぞれ6万ル

ピア、5万ルピア、4万ルピアと定め、4年ごとに、25%のアップを図ること、これらの者およびその家族の医療費は、村財政状況を考慮して村財政による負担を検討することとしている。

(3) 村落評議会

村の議会である村落評議会は、住民の間の有力者 (Pemuka-pemuka Masyarakat) による合議・全員一致 (permusyawaratan/permutakatan) の場であり、村長の提案が村落決定になる際に合議によって住民の意見を反映させる責務をもつ。その議長は村長が兼務し、またその書記は村書記が兼務する。評議会メンバーの数は、議長と書記を除いて9名から15名である。区長は、自動的に評議会のメンバーとなる。その他のメンバーは住民諸組織の指導者 (Pimpinan Lembaga-lembaga Masyarakat) と住民の間の有力者とされ、なかでも慣習グループ、宗教グループ、社会政治グループ、および専門職業グループに属する人を加えることとなっている。そのメンバーとなる者の条件は、年齢が25歳以上であること (ただし、上限はない) を除いては、村長候補の場合とほとんど等しい。これらのメンバーは、村長による村の有力者らとの合議・全員一致によって決められる。この合議結果は、村長により郡長を通じて県長に報告され、その承認を受ける⁽¹⁹⁾。これら村落評議会メンバーには、村落行政からの給与の支払いはない。

村落評議会は、すべての村落決定、住民からの金銭の徴収を伴う村長決定、村長選挙、村長の責務遂行報告、その他の村長の政策を合議するため少なくとも年1回開かれる。会議はメンバーの3分の2の出席を定足数とし、郡長ないしその代理が後見者 (Pengarah) として参加する。村落決定は村落評議会で決定の後、県長の承認を得なければならない。

村財政の予算案の策定に関しては、村役場は、住民の意向を聞くため、村落会議 (Rapat Desa) を開くことができる。この村落会議にも、郡長ないしその代理が出席する⁽²⁰⁾。この予算案は、村役人らの助けを得て村長が策定する。そして、村落評議会合議・全員一致の後、県長の承認を得るのである。

村落評議会制度において特徴的なことは、多数決の原則ではなく合議・全員一致の原則をとっていることである。1979年の村落行政法は、村落評議会において全員一致が達成されるように合議を行う（第18条説明文）と規定している。村落決定に関する1981年内務大臣規則第3号第6条第1項は、村落決定は合議・全員一致の方法によって定められ、当該住民の意思を反映しなければならないとしている。そして、その第2項は、村落決定に際してはできるだけ投票行為を避けることとしている。これは、投票によってたとえ少数でも反対者の存在が顕示されることにより、村落決定が成立しない事態を極力避けようとしているためであろう。同規則第6条第3項は、全員一致に至らないとき、郡長ないし郡長によって指名された役人が解決の方策を示す（memberikan pengarahan）としている。

(4) 調査村の事例

現在の調査村地域と南隣のスリラハユ村 (Desa Srirahayu) 地域は、1983年まで、一つの行政村 (チルク村) を構成していた。その年に、この村が村分割 (pemekaran desa) され、現在のチルク村と南隣のスリラハユ村が生まれた。この村分割の後、84年12月13日に村長選挙が行われ、現村長 (当時) が選出された。そしてこの村長は、85年3月29日に県長により任命された。この村長選挙に先立って、村長候補者に対する選考試験が実施され、1人の候補者はこの試験に通らなかった。村長は、村長選出前まで、調査村から9キロメートルほど離れた町にある宗務事務所 (KUA, 宗教省の郡ないし副県レベルの組織) において、ナイブ (Naib, 宗務役人) の職にあった。そして、村長選出後もこの宗教省職員としての地位を保持したまま村長職に就任した⁽²¹⁾。村書記は退役軍人で、同村が83年に分離する以前の村長 (66年5月より調査村村長を務め、調査時点では、分離した南隣の村の村長) のもとでも村書記を務めていた。筆者による調査時点の行政課長は退役軍人、経済課長は村落行政法施行以前から存在した水利役人 (Ulu-ulu) となり、また、住民福祉課長には、後に述べるアミル (Amil, イスラームのザカート〈喜捨〉を集め分配する村

の責任者)が就いていた。また、会計課長には、後述する若者組タランカルナの執行部メンバーが就いていた。

これらの村役人の実際の選出・任命プロセスは、上で述べた種々の内務大臣規則からいくつかの点で乖離していた。1984年の村長選出後、村役人が決定されたが、この際、村書記、区長、各課長について、村長は、県長や郡長に対して、その候補者を1人しか提案せず、この候補者が、県長や郡長によって承認された。調査村の村長や村民によると、これらの村役人の選考にあたっての県長や郡長による承認というのは多分に名目的で、これらの人選に関する村長の提案が県長らによって拒否された話を聞いたことがないとのことであった。また、区長は、住民が選挙で決める場合があった。すなわち、筆者の調査集落では、85年に区長になりたい者が2名おり、この2名の候補者に対し住民の投票による選挙が実施され、この選挙で選出された住民が区長となった。この任命された区長は、あまり責務を果たさないということから住民の間で抗議が出、その後、他の候補者が区長になった。調査集落の区長は、1979年村落行政法が実施されるまで、調査村地方ではプンドゥ (*Punduh*) と呼ばれており、今日でもその名称は住民の間でしばしば用いられている。

これらの村役人の給与にはこの調査村の厳しい財政事情が反映し、内務大臣規定の定めた額よりはるかに低い額しか払われていなかった。まず、村長は、宗教省役人としての通常どおりの給与をもらっており、村長としての給与を村財政から受けていない。一方、村書記も退役軍人であり、年金収入があることから村財政から給与を受けていない⁽²²⁾。その他の役人は、課長が月1万ルピア、区長が月9000ルピアをもらっているにすぎなかった。

村落評議会の議長・書記以外のメンバーは12名で、うち4名は区長である。残りの8名のうち3名は村書記局のメンバーで、それは住民福祉課長、会計課長、経済課長であった。他に、後述する村落社会維持開発機構 (Lembaga Ketahanan Masyarakat Desa: LKMD) の第一書記 (後述するシリワンギ青年グループ/インドネシア革新青年グループ・チカンチュン郡チルク村小隊 <AMS/AMPI Sub Rayon Desa Ciluluk Rayon Kec. Cikancung> の顧問会議メンバーを

兼ねる), 小学校校長 1 名, 退役軍人 1 名, 富農 1 名, さらに 1 名は集落区 (Rukun Warga: RW, 後述する) 長の 1 人であった。これらの, 村落評議会メンバーの選出にあたっては, 上述した村長と村内の有力者との間の合議・全員一致がなされていた。その合議の場は, 村落会議と呼ばれていた。ただし, この合議は多分に形式的なものと考えられる。ある村民によると, 村長の同意や各組織の事前の承認に基づく村落評議会のメンバーの人選になお不満を抱く人々は, 上の村民の集まりには招待されないとのことであった。以上が, 1979年村落行政法で規定する村落行政組織とその構成メンバーである。

2. 村落行政を補佐する機能別組織

(1) LKMD

村落行政には, 村落行政組織を補佐する組織が種々存在している。その一つが, LKMD⁽²³⁾である。LKMDの主要な役割は, 合議に基づく村落開発計画の策定とその実行, および村落開発への住民参加を促進して村落行政を補佐することである。このLKMDの執行部 (Pengurus) は, 議長 (Ketua Umum) が 1 名, 副議長 (Ketua, 2 名おかれ, 1 名は村長夫人), 書記 (Sekretaris, 2 名), 会計 (Bendahara, 1 名) のほか治安, 教育, 広報, 経済, 開発基盤・生活環境, 宗教, PKK(家族福祉向上運動, 後述), 保健・家族計画, 青年・スポーツ, 社会福祉の10の係 (Seksi) があり, 各々の係には係長 (Ketua Seksi) がいる。この組織の議長は村長が兼ねる。その他のメンバーは, 慣習, 宗教, 知識人, 青年および女性の各グループ, および村内にある社会組織のリーダーなどの村内の有力者よりなるとされている。これらのメンバーとなる要件として, 村長候補と同様の事柄があげられている。ただし, 年齢制限およびこれまでに政府により禁止された組織に直接間接に関与したことがないことという条件が付与されていない。これらのメンバーは, 各区の合議に基づいて区単位で候補が出され, LKMD執行部選出のために開かれた会議において合議によって選出される。この会議は, 村長が議長となる。この会議の決定は

村長による決定とされ、郡長を通じて県長に提出されてその承認を得る。執行部メンバーの任期は5年である⁽²⁴⁾。

調査村のLKMDでは、村内最大地主の父親（農家グループ長）が経済係長の役に就いていた。教育係長には、後述するチルルク村ウラマ会議（Majelis Ulama Desa Ciluluk）の議長がなり、さらに広報係には植民地期から日本軍政期をはさんで1950年までの13年間も村長を務めた長老になるなど、村の有力者が多数配置されている。LKMD第一書記は、先述のとおり村落評議会のメンバーであり、たまたま筆者が調査中に実行された県主催の村コンクール実行委員会の書記でもあった。

(2) PKK

LKMDに並ぶ重要な村落行政の補佐組織は、家族福祉向上運動（Pembinaan Kesejahteraan Keluarga: PKK）⁽²⁵⁾である。PKKは、家族、特に女性の意識の改革によって、家族の栄養・食料、衣服、住居、教育・技能、健康、環境保全、家族計画など十大プログラムにおいて家庭福祉を改善しようとする試みである。このチルルク村PKK運動チーム組織体（Badan Organisasi Tim Penggerak Pembina Kesejahteraan Keluarga Desa Ciluluk）の会長は村長夫人であり、以下副会長、書記、副書記、会計の4名の役職のほかに四つの作業部会（Pokja）があって、PKKの十大プログラムの実施を図っている。これらプログラムの組織体の諸部門の長や係はすべて既婚女性によって担われている。

また、チルルク村家族計画・健康プログラム運営組織（Struktur Pengelola Program KB-Kesehatan Desa Ciluluk）が組織され、村レベルの家族計画普及主体となっている。この組織は、村長が責任者となり、村落家族計画駐屯所（Pos KB Desa）を村長夫人が管理している。この駐屯所は、後で述べる集落区にも支部があり、各集落区長の夫人がその責任者になっている。そして、各集落区ごとに家族計画参加者グループが作られ、隣組（Rukun Tetangga: RT、後述）はそのグループの末端単位となり、隣組長夫人がこの家族計画参加者グループの末端単位の長を務めている。この家族計画実施に際しては、

全国家族計画調整庁 (BKKBN) の指導が、同庁の職員である全国家族計画普及員を通じてなされている。この全国家族計画普及員は、家族計画の実施技術補佐として、計画実施責任者の村長に対して助言や勧告をする立場にある。

(3) 民間警護組織 (HANSIP)

夜間の警備や、重量や高さの制限を超えた車両の村内の道路への進入を村の入り口において制限するなどの業務は、チルルク村民間警護組織 (Lembaga Pertahanan Sipil: HANSIP) が担当している。村には、22人の民間警護組織のコアメンバー (HANSIP Inti) が存在し、昼夜を通して村の警護にあたる。夜間に家畜や家財の盗難が発生しやすいのは、都市も農村も変わりがなく、これに対して、都市でも農村でも夜間の警備 (ronda) が住民によって行われている⁽²⁶⁾。筆者の調査中に、夜間、牛泥棒が民間警護員ら住民に捕えられたことがあった。このとき、民間警護員ら住民による私刑が加えられた。公法に沿った逮捕や捜査を行わず、犯罪者に対してはある程度までの肉体的打撃を与える私刑が当然とされている。民間警護組織の存在は、村落行政が村内の治安も守るとする前提があってこそ可能であると考えられる。

22名のコアメンバーは、村役場に属しており、定期的給与はないが、イスラム断食明けのレバラン祭りの際に衣服の支給を受けたり、夜間の勤務中に食事、タバコ、コーヒーが与えられ、不定期の現金給付もある。これらの給付費用の支弁は村長の責任となり、村長はその捻出に頭を悩ますこととなる⁽²⁷⁾。また、このコアメンバーは、村の道普請などの業務、さらに村役場や保健センターの改修などのさまざまな業務にも携わり、その他各種の村の行事の際に人手を供給する。また、家族計画などの政府プログラムの実行にも動員される。この際にも、1人当たり1日2000ルピアの手当の工面が村長の頭痛の種となる。

3. 村落行政を補佐する地域単位組織

(1) 隣組と集落区

村落行政を補佐する組織として、LKMDと並んで最も重要なのが、区の下に位置する集落区 (Rukun Warga: RW) および隣組 (RT) である。この両組織は、政府によってその存在が承認され育成される社会組織とされ、その目的は、ゴトンロヨン (gotong royong, 相互扶助) と家族主義に基礎をおく社会生活の価値観を高め、村の行政・開発および社会活動を支えることにある (隣組および集落区の形成に関する1983年内務大臣規則第7号⁽²⁸⁾第3条)。

RTは30前後の世帯により構成される。各世帯ごとに作成された家族票 (Kartu Keluarga⁽²⁹⁾) に記載された住民がそのメンバーとなる。RTは、その区域内の世帯主 (Kepala Keluarga) と区長との合議・全員一致により結成される。この合議・全員一致は、村長決定によって法制化されたうえ、知事の名において郡長により承認されねばならない。RTには、その長 (Ketua RT) と、書記、会計よりなる幹事会 (Pengurus, 必要に応じその他のメンバーを補佐として加えることも可) があり、その構成員はRTの合議 (Musyawarah Anggota) で選出される。この構成員の選出は、区長がその長となり地域の有力者が書記となる委員会が監督する。この選出結果は、村長によって郡長に提出され、郡長は県長の名においてそれを承認する。幹事会構成員の任期は3年間である。幹事会に選出される住民の条件として、区長の場合とほぼ同様の事柄があげられている。ただし年齢制限はなく、地域内に居住する必要がある期間は6カ月である。

一方、RWは少なくとも二つのRTによって構成される。RWのメンバーであるRTは、その幹事会によって代表される。RWも、RW長、書記、会計よりなる幹事会をもつ。この幹事会は、メンバーの合議によって選出され、その選出にあたっては、村長を長とし、地域の有力者を書記とする委員会が監督を行う。そして、RTの幹事会と同様の方法によって、郡長によって承認さ

れなければならない。RW幹事会構成員の任期などは、RT幹事会の場合と同じである。

RT幹事会は、行政、開発、社会に関する任務の遂行に関連して、RW幹事会に提案や検討を申し入れることができる。また、RW幹事会は、区長に対して提案や検討要請を行うことができる。以上のRT長やRW長には、村財政からの給与支給はない。

(2) 調査村の事例

村落行政を補佐する諸組織のうち、RWとRTのみ図1に示した。調査村には、四つの区がある。一つの区に三つのRWが存在する場合もあれば、一つのRWしかない場合もある。このRWの下にRTが存在する。一つのRWの下にあるRTの数は二つから五つであった(図1参照)。調査村全体では、七つのRWと27のRTが存在した。さらに、筆者が重点的に調査を行った同村内の一集落には二つのRWがあり、双方に三つずつのRTがあった。そして、RT長の選出は、住民間の互選によった。ただし、特別に選挙が行われるというよりも、住民の会合で住民同士の推薦に基づき合議と全員一致の原則に従って決定された。RTやRWの長は、一度選出されたら比較的長期にわたってその任を務める傾向がある。選挙の結果、村長が交代してもRTやRWの長はかわらない場合が多い。調査村の場合、一つのRTは、40世帯を基準に編成されていた。

このRTやRWの長は、地域と村落行政の接点として村落行政にかかわるさまざまな業務を請け負う。実際、RT長やRW長は、村落行政からほとんど報酬を得ないにもかかわらず、選挙、村落コンクール、道普請などの際、村落行政からの動員要請に応じて忙しく立ち回っていた。

調査集落におけるRWには、RW長、RW書記のほかに、教育、宗教、PKK、治安、若者組カランタルナ、スポーツ、保健、芸能の八つの係が存在した。ただし、RW長以外の諸係は、ほとんど活動を行っていないというのが実状であった。RT幹事会も同様で、RT長のみが忙しく立ち回っているといえた。

(3) 隣組と集落区の自然集落との関係

調査村のある地方では、集落の境界が明瞭である。この自然集落と、上のRT組織との関係をみよう。調査村には、地名をもつ14の自然集落が存在する。この自然集落には、世帯が300を超すような大きな集落もあれば、その数が15にすぎない小さな集落も存在する。戸数が多い集落の場合、一つのRTの世帯数が約40となるよう、自然集落がかなり機械的に区割りされているといえる。そしてRWも、一つの単位に2～5のRTが存在し、地理的にある程度まとまりのある地区を一つの単位とするよう区切られている。

筆者の調査した集落は、世帯数が300を超す大きな集落であり、前述のように、二つの行政区画上のRWが対応した。一方、小さな集落には一つのRTに対応するケースや、一つのRWに対応するケースがみられる。非常に小さな自然集落の場合、他の集落と併せて一つのRTが形成されることもある。また、ある集落は一つのRWと一つの区に対応した。したがって、RTやRWという行政区画は、世帯数を一つの基準に、自然集落のまとまりをある程度尊重して線引きがなされているといえる。ただし、自然集落がどのレベルの区画に対応しているののかは、まったくケースバイケースで、RTの場合もあれば、RWの場合もあり、さらに区の場合もあるといえる。

(4) 隣組と行政村との関係——夜警業務を例に

RT・RWと村落行政の関係を知るため、住民の生活に重要な夜警業務を事例として取り上げよう。この夜警業務には、上記の22人の民間警護組織のコアメンバーが出るが、これでは数が足りないので、各RTから2名ずつ要員が出され、各々のRTないしRW単位で作られている夜警駐屯所に詰める。調査村の27のRTから、54人の夜警要員が動員されることになる。これらのメンバーが村全体で16カ所ある夜警駐屯所に詰めるのである。RT長の役割は、この各RT2名の要員を確実に出すことにある。

各RTより動員された夜警要員の夜食代、タバコ代はRT内の住民の負担と

なる。昼間会社などに勤める人はこの夜警業務に出られないので金銭を払う。この金や、RT内世帯から集めた米などが、RTから動員された夜警のための夜食代などに充てられる。

4. 村財政

チルルク村の財政を1984年度についてみる(表1)。

収入は村落内収入、政府補助金、納付税還付金、その他に分けられる。そのうち最も金額が大きいのは村落内収入であった。政府補助金は125万ルピアで、うち25万ルピアがPKKの活動に向けられ、残り100万ルピアは村役場の修復・建設に用いられた。

地方開発寄与税(IPEDA)は、地税に等しい。村行政はその徴収の責任を負う見返りに、国庫に納付したIPEDA総額の25%が村の財政に還付される。これ以外に村財政の自由になる収入項目は村落内収入だが、水田面積が狭いうえ農業以外の事業の規模も全体に零細なので、その額は限られている。

村財政の支出をみると、開発支出の主要部分は、老朽化した村役場の修理・建設に充てられている。このほか、1983年の村分割の際、それまで存在した保健センターが分離した南隣の村に属したことから、新しい調査村の保健センターの建設が緊急課題となっていた。84年時点では、村役場の修理が優先されていたのであった。村財政の支出は、これらの事業向けが主体で、この村で広く営まれる織布業や農業などの分野における特別な支出はなかった。

実際、村財政は窮状にあって村役人に対する給与の支払いも事欠き、前述のように、この村の村長と書記は、村財政から給与を受け取っていない。実は、このようにすでに公務に就き政府から給与や年金を得ていることが、この村の村長や書記の候補者に課される暗黙の条件であった。他の村役人の給与もわずかである。このことは、村役人の勤務状況に影響を及ぼしていると村書記は嘆いていた。特別な行事のないふだんの日には、村書記以外ほとんど人が詰めていなかった。

表1 1984年度チルルク村財政予算

(単位:ルピア)

収	入	支	出
村落内収入	1,500,000	經常支出	2,385,000
世帯納付金	800,000	村役人給与	1,440,000
道路通行徴収	150,000	事務費	120,000
農民納付金	350,000	会議費	240,000
工業事業者納付金	200,000	体育費	60,000
政府補助金	1,250,000	民間警護員衣服	400,000
農村開発補助金	1,250,000	警察などへの交通費	105,000
納付税還付金	800,000	開発支出	1,657,000
地方開発寄与税還付金	800,000	村役場修理・建設	1,090,000
その他の収入	472,000	PKK活動費	250,000
		1987総選挙準備金	152,000
		社会基金	165,000
総	計	総	計
	4,022,000		4,022,000

(出所) Panitia Lomba Desa Ciluluk Kecamatan Cikancung Kab DT. II Bandung [バンドン県チカンテュン郡チルルク村の村落コンテスト委員会], *Progress Raport Desa Ciluluk Kec. Cikancung Kab: DTII Bandung* [バンドン県チカンテュン郡チルルク村プログレスレポート], Disampaikan Pada: Lomba Desa Tingkat. Kab DT II Bandung Tahun 1986, Desa Ciluluk Kecamatan Cikancung Kab DT. II Bandung, 1986, p. 5の諸情報を, 村落財事務政執行に関する内務大臣規則1982年第8号 (Peraturan Menteri Dalam Negeri Nomor: 8 Tahun 1982 tentang Pelaksanaan Administrasi Keuangan Desa) で定める村財政会計項目に従って筆者が再分類した。

この村のIPEDAの徴収状況は、決して良くない。これは、1986年3月の村コンクールで指摘されたこの村の行政における最大の問題点でもあった。当時、IPEDAの徴収額は目標額の40%にしか達していなかった。不足分は、しばしば村長がポケットマネーを用いて補っているのが実状である。85年に村長は、前村長時代からのIPEDA未納金900万ルピアのうち200万ルピアを支払うことで、残りの700万ルピアを免除してもらった。この200万ルピアは村長が支弁したが、そのために彼個人は宗教省の協同組合から100万ルピアを借りたのであった。

1986年4月に村長が宗教省から得た給与は10万8700ルピアであったが、上

記の協同組合からの借金の返済のために、彼は月々4万5710ルピアを充てなければならなくなった。さらにインドネシア共和国国家公務員団 (KORPRI) への月々の支払い (500ルピア) やゴルカルの会費 (100ルピア) などが給与から天引きされるので、彼の手取り給与は5万5400ルピアにしかならなかった。

村長は、1985年就任当時、村内に中学校を建てる構想をもっていた。村民から60トゥンバック (tumbak, 1トゥンバックは16平方メートル) の土地を確保し、これを県に供出すると、中学校建設のための補助金3000万ルピアが下りる。この補助金から土地確保代 (120万ルピア, 1トゥンバック当たり2万ルピア) を支弁し、残りを中学校の建設に充てるというのがその構想の中身であった。だがこの構想は、村長の在任中には実現しなかった。

5. 行政村の慣習法的役割

行政村は、法律に根拠をもたない慣習法的機能ももつ。ここでは、村長の土地取引における役割と、不倫が表沙汰になったときの行政村の措置について述べたい。

(1) 土地取引における村長の慣習首長としての役割

村民の経済取引に際し村行政は種々の機能をもつ (普通、各種文書の作成) が、そのなかでも重要なのが土地の譲渡である。

土地譲渡に際し法律で定められた公正証書を用いるのは、土地登記を済ませた土地 (あるいはこれから登記しようとする土地) に限られる。一方、未登記で慣習的土地権のもとにある土地については、住民は、印紙付きの土地売買明示書を作成したり、なかには、領収書作成だけで済ます場合もある。

これらの慣習的売買による土地の譲渡は、物件の委譲と代金の支払いが同時に行われ、それを販売者が領収した旨を述べ署名した収入印紙付きの紙に慣習首長が証人 (Saksi) として署名し、それが購入者に渡されることにより成立する。ここで用いられる書類の様式は種々あり、印紙 (meterai, segel)

が付いているのが普通である⁽³⁰⁾。この場合、村長が証人となるのが普通だが、村役人でもよいとする最高裁判決もある⁽³¹⁾。1961年土地登記法第19条は、土地譲渡に際して、公正証書作成官の作成した書類を用いることと規定しているが、これのみが土地売買の合法性を規定する絶対的な条件ではないとするバンドゥン地方裁判所の判決もある⁽³²⁾。調査村においても、印紙付き土地譲渡書は村長の立ち会いのもとに作成され、彼が証人として署名を行う。また、領収書の場合、RT長らが証人となり署名した。

このように、土地の譲渡という住民にとってきわめて重要な行為に際して、慣習首長による証人としての役割を村長やRT長が務めている。調査村では特に村長の役割が重要であった。村長は、この印紙付き土地譲渡書作成の立会人になるに際し、土地譲渡価格の約10%に当たる額を手数料として徴収する。この手数料は実質上、村長の個人的所得となっておりその重要な収入源であった。

(2) 不倫が表沙汰になったときの制裁

調査期間中に、村内の女性の不倫事件があった。それは、夫がバンドゥンの町に働きに出ている最中に、妻が他の男と情交をもち、これがたまたまこの家を訪問した隣人に発見されて騒ぎとなった事件である。このとき、隣人らはこの家に乗り込み、不倫相手の男に対して私刑を加えた。さらに村に帰った夫に対して村人は、妻を離縁するか、夫婦で村外に出るかの二者択一を迫ったのであった。ここでいう村とは行政村をさし、この夫婦は結局、郡内の他の村に移り住んだ。

第2節 調査村の住民組織

調査村の住民組織に関して、表2において、領域別に、組織の目的などをまとめた。以下の説明は、住民組織の機能別に行う。

1. 農業組織

(1) 農業普及組織

村には農家グループ (Kelompok Tani) が四つ存在している。筆者の調査対象集落には一つの農家グループがおかれ、そのリーダーは第2 RW長(LKMDの経済係長を兼任)でもあった。農家グループは、参加農民がそれぞれ100人から150人である。この農家グループは、水田の区画単位に組織される。したがって、一つの農家グループに参加する農民は、居住地区の点では相当のばらつきが出ることになる。水田自体は、それぞれ、調査村内の行政区画に従って線引きされているので、農家グループも、行政区画にある程度対応して作られる。村全体で四つしか存在しないことから、各グループの区域の境界は、村落行政における区 (やはり四つ存在した) のそれとは一部重なっていた。結局、この農家グループの場合も、自然集落を基礎としつつ、水田や畑地の広がりに対応して、RT, RW, 区という単位を柔軟に組み合わせているといえる。

ただし、調査村の稲作は、年2回の作付に十分な水を確保できる水田が全水田面積の5分の2程度しかなく、この村の稲作はダイナミックに展開しているとはいいがたい。農家グループの活動には、稲作の作期の調整と作付する品種の選択に際しての指導があるが、その活動は活発とはいえなかった。村には農業省の普及員 (PPL) が住んでおり、調査村を含む三つの村の農業普及を担当している。郡内にある農業普及所 (BPP) は、稲作の作付期を決定するなどの活動を行っている。農業普及所は、郡などと協力して、稲の作付スケジュールを決定し、農家グループを通じてその徹底を図っているが、これに公然と従わない農民も存在した。

かつて調査村に存在した村落ユニット協同組合 (KUD) は、調査村の山間部にある農園の茶栽培へのクレジットが焦げ付き、1984年に倒産してしまった。調査時点のKUDは、郡庁所在地から約1キロメートルほどの、マジャラ

表2 調査村における住民組織の領域別分類

領域単位	組織名	目的	組織性格	メンバーシップ	備考
RT (村に37存在)	夜警組織 学習グループ	夜警 文盲の追放	RTの動員組織 政府動員	あり	民警 (HANSIP) を補佐 RTとRWが共同で進める。村に25存在
礼拝所 (村に37存在)	コーラン音読グループ	コーラン音読練習	アジュガンを中心とする 自主組織	あり	メンバーの居住地域は同一RT, RW, 集落内 であることが多い
集落 (村に14存在)	墓地管理組織 コシダ歌謡組織 トゥルハンの演奏組織 パレールボール同好会	墓地管理 コシダの練習・演奏 トゥルハンの練習・演奏 パレールボールを楽しむ	自主組織 自主組織 自主組織 自主組織	あり あり あり あり	メンバーは集落民に限る メンバーの多くは同一集落民 メンバーの多くは同一集落民 メンバーの数に応じて、より小さな単位で組織
RW (村に7存在)	勤労奉仕 (kerja bakti)	通普請など	村ないしRWの動員組織	あり	動員単位は、集落ごとのももあり
区 (村に4存在)	農家グループ	農業普及	政府動員組織	あり	区域はおおよそ区に対応、ただし参加者の居 住区はバラバラ
モスク (村に5存在)	モスク家族会議 モスク若者グループ	モスクの管理 コーラン音読練習など	キャイを中心とする自主組織 キャイを中心とする自主組織	なし あり	
行政村	ウラマ会議 カラタナルナ アミール・ザカート ウルウル クロンペンチャヤピル シリワンギン青年グループ/イン ドネシア革新青年グループ	イスラーム指導組織 若者組 ザカートの徴収 水利組織 新聞を読みラジオを聞く 青年政治組織	政府のイスラーム統括組織 政府動員組織 宗教者組織 植民地期からの役人 政府動員組織 ゴルカル動員組織	なし なし なし なし あり	リーダーは尊敬を集めるキャイ
郡	村落ユニット協同組合	住民の経済活動補助	政府動員組織	なし	隣近所から村を越える範囲まで種々の領域で 種々の契機に行われる
その他	頼母子講	講	自主組織	あり	

(注) 表中には本文に記述のない組織も含まれる。
(出所) 図1に同じ。

ヤとチチャレンカを結ぶ道路沿いにいくつか商店が並んだ地区にあり、主に国営電力会社への住民の電気料金の支払いの代行業務を行っているにすぎない。したがって、この調査村では、KUDを通じた農事クレジット (KUT) の供与や、農薬・肥料の販売、あるいは食糧調達庁地方事務所 (DOLOG) への粃の販売とそのためインドネシア庶民銀行 (BRI) からのクレジットの供与などの業務は一切行われていなかった。

(2) 水利組織

調査村には今日、灌漑組織がないに等しい。1979年村落行政法施行前は、他の村と同じく、水利役人であるウルウルが存在していたが、水問題が特別生じないという理由で、この水利役人業務は実質的な意味をもたなくなってしまっている。すでに述べたように、ウルウルの職にあった村役人は、今では経済課長の役職に就いている。調査集落の水田は、乾期には湧水を水源としている。この湧水の周辺の水田は年中水掛かりが良く、養殖池としても用いられている。これらの養殖池は多くの水を使用するので、下流の稲作農民との間に紛争は起こらないのかとの問いに対して、ある村民は、これら養殖池は多くの水を溜めているため、湧水の水田への用水供給の季節変動をある程度調節する機能すらもち、むしろ下流の農民に歓迎されていると答えた。

2. 宗教組織

(1) ウラマ会議とイスラーム諸派

村の代表的宗教組織は、チルク村ウラマ会議である。議長には、キヤイ (Kiai, Kiyai) の尊称で呼ばれる宗教指導者が就き、以下、副議長、書記、会計、説教係 (Seksi Dakwa) 長、教育係 (Seksi Pendidikan) 長、法律係 (Seksi Hukum) 長、広報係 (Seksi Penerangan) 長の役職がおかれている。婚姻や相続に際して、今日でも多くの村民はイスラーム法に従っている。相続については、男2に対して女1の割合で遺産を分割するのが原則であるとはいえ、

離婚、再婚が繰り返されたり、複数妻帯者がいたりするために、複雑なケースも多く生まれる。このような際に村民は、イスラーム法に即した解決方法をウラマ会議のキヤイらに問うことが多い。筆者がインタビューしたウラマ会議の議長は、筆者が考えうるかぎりの複雑なケースについて、どうすべきであるのかをすべて回答してみせた。その際に、このウラマは、アラビア語で書かれたイスラーム解釈学フィキー (Fikih) の書を自由自在にスダ語およびインドネシア語に訳すことができた。このチルルク村ウラマ会議は、1975年に組織されたインドネシア・ウラマ会議 (Majelis Ulama Indonesia) のチルルク村における支部をも兼ねている。その長は村長が任命する。とはいえ、イスラーム法やアラビア語に通じたキヤイであることはその必須条件である。

調査集落やその周辺の住民の大多数は、ジャワ島農村部一帯に強い影響力をもつ、イスラームのアフスンナワルジャマア (Ahlus Sunnah wal Jama'ah)⁽³³⁾の教義によっているが、原理主義的傾向のあるペルシス (Persis, Persatuan Islamの略称⁽³⁴⁾) やアフマディヤ・コディアン (Ahmadiyah Qadian)⁽³⁵⁾派の影響もみられる。さらに、1940年代後半は、西ジャワの各地で強い影響力をもったイスラーム教国建設運動であるダルルイスラーム (Darul Islam) が調査村周辺地域でも活動を強めた経緯がある。この運動は、51年に集落の焼き討ちを行うなど、63年にそのリーダーが逮捕されるまで調査村地方一体の治安に大きな影響を及ぼした⁽³⁶⁾。

以上のように、村民に影響をもつイスラーム宗派は多々あるが、これらが各々村内で目立った組織活動を行っているというわけではない。

(2) モスクを中心とした組織

この調査集落にはイスラームのモスク (mesjid jami)⁽³⁷⁾が一つと礼拝所 (mushola/tajug)⁽³⁸⁾が6カ所存在し、礼拝所はほぼ各RTごとに存在している。ほとんどの村人は、1日5回の礼拝を欠かさず、これらの礼拝は労働や生活のリズムを決定づけている。断食 (saum) も、ほとんどの村民が約1カ月間こなす。つまり、村民の大多数が敬虔なイスラーム教徒といえる。筆者

の調査中、調査集落内に寄宿舎付きイスラーム宗教学校 (pesantren) が、また、調査集落の南端にも寄宿舎のないイスラーム宗教塾 (madrasah) が開かれた。

村全体には34の礼拝所がある。この礼拝所の管理はアジュガン (*Ajengan*) と呼ばれる宗教教師が行い、たいてい、近所の子供や婦人にコーランの音読を指導する教室を開いている。また村内には合計五つのモスクが存在し、金曜礼拝の場となっている。このモスクの建物や金曜礼拝の管理(説教師の派遣など)は、各地区の有力なキヤイやウラマが指導するモスク家族会議 (Dewan Keluarga Mesjid) が行っている。村長は、このモスク家族会議の後援者 (Pelindung) としての役割を果たす。ただし、村長がモスク家族会議の人事に介入することはないということであった。このモスク家族会議のもとには、モスク若者グループ (Ikatan Remaja Mesjid) があり、若者によるコーランの音読訓練などが行われている。この会議は、イスラーム断食中のザカートフィトラ (zakat fitra, 義務ザカート〈喜捨〉) の受付も行っている。モスク家族会議は、村内の五つのモスクごとに存在しているので、グループメンバーの地域性は強くなる。例えば、調査集落の場合、モスクは一つなので、このモスク家族会議の指導者や若者グループのメンバーはほとんど集落内の住民ということになる。ただし、メンバーシップが集落内に限られているわけではなく、徒歩で10~20分かかる他の集落や隣村からの参加者も少数ながら存在する。この会議の組織する活動には、教義上の多数派であるアフルスナワルジャマアート、この教えに従う人々に影響力をもつことの多いイスラーム社会団体ナフダトゥールウラマ⁽³⁹⁾ (以下、慣例に従いNUと略) の活動が事実上混入している場合もみられる。

(3) 政治との関係

ちなみに、筆者の調査中に在任していた村長は、キヤイの家系の出身でありまた宗教省の職員であることもあり、NUの強い影響下にあった。このようなNU系村長の出現は、前述の1983年の村分割の一つの副産物でもあった。す

なわち、隣村の現村長は66年5月より村分割までチルルク村の村長であったが、70年代初頭までの政治地図の色分けに従えばインドネシア国民党⁽⁴⁰⁾(Partai Nasional Indonesia: PNI)系に属し、その後、ゴルカル⁽⁴¹⁾(GOLKAR)の支持を取りつけて村内に強固な支持基盤を築いていた。この地域では、集落単位に支持政党が固まる傾向がみられる。村分割前の旧チルルク村では、前村長を支持する旧国民党系や旧インドネシア共産党 (Partai Komunis Indonesia: PKI) 系住民が多数派を占める集落のほうが、NU系住民の集落よりも住民数で勝っていた⁽⁴²⁾。ところが、村分割によって誕生した新チルルク村では、人口の最も多い筆者の調査集落をはじめ、NU系村民の多い集落のほうが住民数で優勢となった。これが、現村長が誕生した一つの背景要因である。ただし、前村長に連なる勢力も根強く残っており、村書記もこのグループの一員とみられることがしばしばであった。全国組織としてのNUは、84年12月の大会 (Muktamar) において、政治組織としての活動を停止し社会大衆団体 (Ormas) に純化することを決議した。その結果、組織としてのNUはイスラーム系政党である開発統一党 (Partai Persatuan Pembangunan: PPP) から抜け、総選挙においても投票は各メンバーの判断に任されることとなった。この大会前後から、NUは実質的に与党ゴルカルと協力関係を結ぶことが増えていった。中央政界のこのような動きに対応して、村長は村長選挙前後からゴルカルとの関係を改善し、以降、総選挙においてゴルカルの票を伸ばすことに腐心するようになった。ただ、スカルノ政権期や70年代に形成された集落単位の政治的な色分け自体は、容易には消えないと考えられる。

(4) ザカート

ザカートは、村単位でアミルザカート組織 (Badan Amil Zakat) が作られ、RT長やRW長を通じて集められる。ザカートフィットラとして村民は、1人当たり米3.5リットルないしこれに相当する額の貨幣を提供する。上記組織に集められたザカートは、62.5%がしかるべき貧者 (fakir miskin) に分け与えられ、5%がザカートを集めた人の手数料として分配される。残りの32.5%は

いったん村レベルに集められ、のち、2.5%が州政府に、12.5%が県庁に、また2.5%が郡役場に吸い上げられ、さらに2.5%が村のアミル、10%がモスクに分配されるなどする。村民のなかには、この方法でザカートを納めると全部が貧者に渡らないことを嫌ったり、近隣の貧者に渡るのを望むなどの理由で、アミルザカート組織に納めない者も多い。その場合、彼らはザカートを前述のモスク家族会議や近隣のキヤイに納めたり、自分で貧者に直接渡したりする。モスク家族会議やキヤイは、託されたザカートを貧者に分配する。ある村民は、調査集落の住民全体が払うザカートの30%ほどしかアミルザカート組織を経由していないだろうと語った。この、アミルザカート組織を経由しないザカートは、ほとんどが集落内の貧者に渡ると考えられる。このなかでも、近隣のキヤイに納めたり、貧者に直接渡す場合が多く、モスク家族会議を経由するザカートは全体の15%であろうと、その村民は説明した。

3. 墓地管理組織

調査集落内には数カ所の墓地 (*tanah astana*) があるが、今ではそれらが手狭になったため、この集落は隣の行政村に属するが調査集落に隣接する集落にも数カ所の墓地をもっている。それらは、調査集落民が共同で購入した土地である。例えば、1979年に1人のアジュガンがリーダーシップをとって集落の会議 (*rapat riungan*) が開かれ、各世帯が400ルピアから1000ルピアずつを出し合って上記の集落の土地を購入することが決められた。現在、その土地は、宗教寄進地 (*wakaf*) とされている。これらの墓地へは、年に1回イスラームの断食に入る数日前に、集落の人が総出で墓参り (*jarah, jiarah*) を行う。そのとき墓地では、コーランを音読して礼拝を済ませたあと墓石の掃除が行われる。墓参りは2日間に分けてなされ、調査集落民は1人1日参加する。

墓石には、タイルで全体を覆い墓標だけセメントで固めた大きく立派なもの、セメントで全体を固めたもの、石だけで作ったもの、やはり石で作った

小ぶりのもの⁽⁴³⁾、また死後40日未満のため板の簡単な墓標だけが立てられているものなど、さまざまな種類がある。石で作った墓は、時間が経つと墓標の文字が消えてしまい外部者には誰の墓かわからなくなってしまう。ただ、たいていの村民は、自分と配偶者の親や祖父、祖母の墓の位置がわかっているという。共同の墓参りの際、住民がにぎやかに共同で墓掃除をし、その後皆でお弁当をひろげる姿はまるでピクニックのようである。筆者の観察によれば、特定の墓を掃除する人もあれば、不特定多数の墓を掃除する人もあった。

集落民総出の墓参りは年1回だが、個々の住民の親の墓や先祖の墓に個人的に墓参りすることも普通に行われている。この場合、村の草分けとして言い伝えられているマハラジャ・パドゥニ (Maharaja Paduni) という人物の墓に参詣してコーランの音読をし、神に願い事を祈る (*ngalap berkah dua'na*, あるいは, *nyuhunkeun rezeki ka Gusti nu Maha Suci*ともいう) 人が多い。このマハラジャ・パドゥニの墓への参詣と願掛けは、調査集落にかぎらず近隣の村々の人々によってもさかんに行われている。なかには、遠隔地からやってくる人もあるという。この個人による墓参りは、金曜日、木曜日、日曜日などに行われる。ときには、この墓参りが夜間に行われることもある。調査集落の人々が他の地域へ同様の墓参りと願掛けに出かけるケースも多い。他地域への墓参りの対象となるのは、ガルット県のチヌヌク (Cinunuk) やチルボン県にあるワリソング (Wali Songo, ジャワ島における9人の著名なイスラーム伝道者) の一人であるシャリフ・ヒダヤトゥラー (Syarif Hidayatullah, ファタヒラー <Fatahillah>, スナングヌンジャティ <Sunan Gunung Jati> などの名もある⁽⁴⁴⁾。マハラジャ・パドゥニの祖先と調査村の人々は考えている) の墓などがある。

4. その他の組織

(1) 若者組織

若者組織として、政府の作ったカラントルナ (Karang Taruna) があり、チルルク村全体を活動の場としている。また、先にもふれたシリワンギ青年グループ/インドネシア革新青年グループ・チカンチュン郡チルルク村小隊はゴルカルと軍に依拠している。特に後者は、ゴルカルの青年組織の面ももち、総選挙時に村におけるゴルカルの選挙運動を担う。また、村落行政においても村コンクール、独立記念行事など村民動員の必要のある際にはその力を発揮し、財政難から動員力も不足する村落行政を補っている。この組織は、村単位で運営されている。そのメンバーには、ユニフォームが与えられ、時々バンドゥン市などで開かれる大会には村からも代表が参加する。

(2) スポーツ組織

その他に重要な組織としては、バレーボールの同好会があげられる。この村では若者の間でバレーボールが盛んで、各集落ごとにバレーコートがある。バレーボールチームは、集落ごとに作られるが、参加希望者の数に応じ、一つの集落内に複数のチームができることも珍しくない。村の大会には集落ごとに参加する。郡の大会や県の大会に参加する際には、村の合同チームが編成されることもある。毎日夕方になると、農作業や一日の仕事を終えた若者がその練習に励み、日曜日には他地区のチームとの対抗試合などがしばしば開かれる。独立記念日などには郡や県レベルの大会が開かれる。地区にあるスポーツチームは、参加者が多いことや、学校などと違いメンバーの参加期間が長期化するなどの結果、メンバーの技能は相当発達する。かつて、この村の選抜チームは副県 (Kawedanaan) の大会で優勝したことがあり、その選抜チームから、バンドゥンの日系繊維企業にバレーボールの企業チームの選手をかねて就職した例もあった。

(3) 頼母子講

さらに、目立つ住民組織は、頼母子講 (arisan) であろう。これも集落が一つの単位となっている。調査集落では、例えば、村長夫人のもとに集落内の女性が集まり、毎週金曜日にくじが引かれる講があった。小規模事業者でこの頼母子講から運転資金を得たという者は多い。この講は種々の契機で開かれており、集落単位に限定されるわけではない。

(4) 芸能組織

その他の組織としては、芸能組織があった。調査村では、1905年くらいから継続されているというトゥルバン (Terbang) が目立った。6～7人が車座になって小太鼓をたたきながらアラビア語で書かれたイスラームの預言者や伝道者の話を、独自の節をつけて読む。これを、夜の9時頃から朝の3時頃まで行うのである⁽⁴⁵⁾。これは、結婚式や割礼式の余興として行われることもあれば、イスラームの教えをより広めるため、特別の契機なしに村内の有力者がグループを招くことにより行われることもある。芸能組織としては、その他、拳法であるブンチャシラット (Pencak Silat) や、イスラーム歌謡であるクシダ (Quasidah) など種々存在した⁽⁴⁶⁾。そのグループは、同好者の集まりであるが、参加者は特定集落に集中する傾向がみられた。

第3節 まとめ

行政村は、行政権とともに財政賦課権をもち、また独自の財産ももつ。政府の手で人為的な境界が引かれているとはいえ、行政村は慣習法上の機能もあわせもっている。また、特定の状況では住民に対して制裁を加え、民間警護組織は犯罪者に対して私刑すら行う。すなわち、非常に限定的ではあれ司法権をもち、インフォーマルな暴力機構ももっている。ただし、1979年村落

行政法の規定によると、行政村の人事権や行政権は、上級の行政機構の強い監督下にある。村長は、法律上行政の責任を上級行政単位である県の首長に対して負う。住民に対して負っているとする規定はない。住民が、村落行政を直接チェックするための機会は、村長選挙への参加、村落財政予算案作成のための村落会議への出席に限られる。そのほか、RT長の選出に際して開かれる住民会議への出席(ただしこれは世帯主に限られる)、LKMDの執行部候補の選出のための区のレベルの合議への出席があるが、いずれも村落行政のチェックという点では役割が小さい。これに対して、宗教、慣習、若者などの住民組織は、そのリーダーが村落評議会のメンバーになったりLKMDの執行部のメンバーになったりするなど、村落行政にかかわる機会は比較的多く存在しているといえる。1979年村落行政法に規定されていないにもかかわらず存在する住民による自治的な行為として、区長の住民による選出があった。また、村役人の選出においても、1979年村落行政法では、上級行政機構が強く規制するシステムになっているが、実際には、行政村単位で決定している。ただし、住民の村落行政に対するチェック機能が弱いという点では規定と実態との差は多くない。行政村は住民を動員する機会を多くもつ。RTやRWという地域単位は、住民の動員組織としてよく機能し、行政村の貧しい財政を助けている。

調査村の住民組織のなかで、行政の動員組織としての性格が強い組織は、行政村や区ないしRTという単位が多く、自主的に形成された組織には、集落やイスラームの礼拝所およびモスク単位のものが多い。特に集落は、政治的にもある程度同一のアイデンティティを示す傾向があり、多くの自主的な住民組織の場となっている。ただし、行政上の地域単位も、自然集落などの単位に配慮して作られていることや、イスラームの礼拝所もほぼ各RTに存在し、一部のモスクは区に対応することから、住民の自主的な組織もその運営などにおいては区やRTなどの単位と無関係に存在しているわけではない。

調査村地域には、日本におけるような、種々の機能の及ぶ範囲が重複した自治村落は存在しないといえる。ただし、自然集落やRT、RW、区、行政村

などの単位は、各々種々の機能を持ち、役割も多い。調査地域における住民組織は種々のレベルがあり、村落行政と関係をもっていたり、行政村を単位としているものもある。他方、行政単位とは無関係に成立したものもある。調査村住民の社会組織は、目的や必要性に応じて各々異なったレベルでその集まりの単位を形成しているということができよう。

[注]

- (1) インドネシアにおけるコミュニティに根ざした開発の試みについて、例えば Hasan Poerbo et al. eds., *Working with People, Indonesian Experiences with Community-Based Development*, Bandung: University Consortium on the Environment, 1995, 参照。
- (2) PHBKプログラムについては、Juni Thamrin, “Mekanisme kredit kecil dengan instansi alternatif: mempelajari pengalaman Proyek Hubungan Bank-KSM (PHBK) khususnya Model 2 (bank-LPSM-KSM), (Kasus PHBK Sumatera Utara dan Sekitar Yogyakarta)” [オルタナティブ機関による小規模金融のメカニズム：銀行—KSM (PHBK) 連結プロジェクトの経験、特にその第2モデル(銀行—LPSM—KSM)に関する研究(北スマトラおよびジョグジャカルタ付近のPHBKのケース)], paper presented at Semiloka Refleksi Program Kredit Kecil LSM/ORNOP di Indonesia, Bandung, Agustus 1993, 参照。また、グループ金融に関して、Erna Ermawati Chotim and Juni Thamrin eds., *Diskusi Ahli: Pemberdayaan & Replikasi Aspek Finansial Usaha Kecil di Indonesia* [専門家会議——インドネシアにおける小企業のエンパワーメントと金融面の対応], Bandung: AKATIGA, 1997, 参照。
- (3) G. Gonggrijp, *Schets eener Economische Geshiedenis van Indonesie*[インドネシア経済史概説], Vierde Druk, Haarlem: De Erven F. Bohn, 1957, など。
- (4) Koentjaraningrat ed., *Villages in Indonesia*, Ithaca: Cornell University Press, 1967.
- (5) 関本照夫「農業をめぐる人のカテゴリーと相互関係——中部ジャワの一事例」(『国立民族学博物館研究報告』第3巻第3号, 1978年9月)。
- (6) 大鎌邦夫「インドネシアの農村組織と農村社会構造——西ジャワ州の天水田の農村調査から」(『農業総合研究』第44巻第2号, 1990年4月)。
- (7) Sediono M.P. Tjondronegoro, *Social Organization and Planned Develop-*

ment in Rural Java, Singapore: Oxford University Press, 1984, pp. 260-261.

- (8) 1985～86年に筆者は、LIPI (インドネシア学術院) の許可のもと、西ジャワ州バンドゥン県チカンチュン郡 (Kecamatan Cikancung) チルルク村 (Desa Ciluluk) で農村実態調査を行った。この調査結果に基づきこれまで公表した研究成果として以下のものがある。水野広祐「西ジャワ農村における土地所有確認証書所有状況」(梅原弘光編『東南アジアの土地制度と農業変化』アジア経済研究所, 1991年) / 同「西ジャワのプリアンガン高地における農村階層化と稲作経営——バンドゥン県チルルク村の事例を中心に」(梅原弘光・水野広祐編『東南アジア農村階層の変動』アジア経済研究所, 1993年) / 同「西ジャワ農村における労働力移動と農村諸階層——プリアンガン高地の農村工業村の事例」(『アジア研究』第39巻第3号, 1993年6月) / 同「インドネシア農村におけるプリブミ資本織布小工業の展開——西ジャワ・マジャラヤ地方の産地における小営業」(『東南アジア研究』第31巻第3号, 1993年12月) / 同「インドネシアの西ジャワ地方における農村繊維業の業態に関する研究」京都大学博士論文, 1993年 / 同「インドネシア農村における多就業と農村雑業層——西ジャワ・プリアンガン高地における農村工業村の事例」(水野広祐編『東南アジア農村の就業構造』アジア経済研究所, 1995年) / 同「西ジャワ・プリアンガン高地農村における土地紛争の一事例」(水野広祐編『東南アジアの土地制度と経済開発』アジア経済研究所所内資料, 1995年) / Kosuke Mizuno, “Off-Farm Sector on Rural Java in Changes of Indonesian Economy: The Case of Community-based Industry's Development,” in Teruyuki Iwasaki et al. eds., *Development Strategies for the 21st Century*, Tokyo: Institute of Developing Economies, 1992 / idem., *Rural Industrialization in Indonesia: A Case Study on Community-Based Weaving Industry in West Java*, I.D.E. Occasional Paper Series No. 31, Tokyo: Institute of Developing Economies, 1996.
- (9) 例えば, Robert Jay, *Javanese Villagers, Social Relations in Rural Modjokuto*, Cambridge (Mass.): MIT Press, 1969 / 加納啓良『バグララン——東部ジャワ農村の富と貧困』アジア経済研究所, 1978年など。西ジャワ州については, Tjondronegoro, *Social Organization*… / W.H.F. Hofsteede, “Decision-making Processes in Four West Javanese Villages,” Ph. D. Diss. of De Katholieke Universiteit te Nijmegen, Nijmegen, 1971, など。
- (10) Undang-undang Republik Indonesia Nomor 5 Tahun 1979 tentang Pemerintahan Desa [村落行政に関する1979年インドネシア共和国法律第5号]。インドネシアにおける村落行政は, この1979年村落行政法が施行される以前は, 実質的にはオランダ植民地期に制定された法律に基づいていた。ジャワおよびマドゥーラ島については, 1906年に制定された土着民地方自治法 (Inlandsche

Gemeente Ordonnantie, 1906年蘭印官報第83号, Stbl. 1906, nummer. 86) に、これら以外の地域については、38年に制定された外島土着民地方自治法 (Inlandsche Gemeente Ordonnantie Buitengewesten, 1938年蘭印官報第490号および681号, Stbl. 1938 nummer 490 jo 1938 nummer 681) によっていた。この結果、村落行政は組織、名称とも地域間で大きなバリエーションがあった。1979年村落行政法は、インドネシアの村落行政組織を画一化し、開発の要請にこたえることを目的とした。

- (11) 例えば, Tsuyoshi Kato, "Different Fields, Similar Locus: Adat Community and the Village Law of 1979 in Indonesia," *Indonesia*, No. 47, April 1989, 参照。
- (12) 斎藤仁『農業問題の展開と自治村落』日本評論社, 1989年。
- (13) 本章における原語の記述に際し、スダ語の場合、イタリック体で記し、インドネシア語はローマン体で記した。スダ語とインドネシア語が同じ場合は、ローマン体のみを記した。
- (14) Peraturan Menteri Dalam Negeri Nomor: 4 Tahun 1981 tentang Pembentukan, Pemecahan, Penyatuan dan Penghapusan Desa [行政村の形成・分割・合併および廃止に関する1981年内務大臣規則第4号]。
- (15) 1919年にアジア最初の共産党として結党された。66年3月に政府により解散命令が出され、一切の活動が禁止された。
- (16) 村長選挙にあたっては、村落評議会メンバーよりなる選挙候補者・実行委員会 (Panitia Pencalonan dan Pelaksana Pemilihan), 郡長を長とし2名の軍人 (1名は警察軍, 他の1名はその他の軍) よりなる監督委員会 (Panitia Pengawas), および県の職員よりなる調査員・試験官委員会 (Panitia Peneliti dan Penguji) が結成される。選挙候補者・実行委員会は、選挙人名簿の作成、候補者の受付と候補者が被選挙権者としての条件を満たしているかについての調査、選挙の実施と選挙結果の県長への報告を行う。監督委員会は、選挙人名簿の承認と選挙過程の監督を行う。さらに、調査員・試験官委員会は、候補者の検討を行い候補者試験を受験できる者の決定について県長に助言を行い、また候補者試験を実施しその結果を県長に報告する。さらに、選挙に立ち会い、選挙実施過程に関して県長に対し意見を述べる (Peraturan Menteri Dalam Negeri Nomor: 6 Tahun 1981 tentang Tata Cara Pemilihan, Pegesahan, Pengankagatan, Pemberhentian Sementara dan Pemberhentian Kepala Desa [村長の選挙・承認・任命・停職・解任の方法に関する1981年内務大臣規則第6号] の第8条から第24条)。
- (17) 以上, Peraturan Menteri Dalam Negeri Nomor: 1 Tahun 1981 tentang Susunan Organisasi dan Tata Kerja Pemerintah Desa dan Perangkat Desa [村落行政および村役人の責務および組織構成に関する1981年内務大臣規則

- 第1号]と、Peraturan Menteri Dalam Negeri Nomor: 8 Tahun 1981 tentang Persyaratan, Tata Cara Pengangkatan dan Pemberhentian Sekretaris Desa, Kepala Urusan serta Kepala Dusun [村書記, 係長および区長の任命と解任の条件および方法に関する1981年内務大臣規則第8号] より。
- (18) Peraturan Menteri Dalam Negeri Nomor: 4 Tahun 1982 tentang Kedudukan dan Kedudukan keuangan Kepala Desa, Sekretaris Desa, Kepala-kepala Urusan dan Kepala-kepala Dusun [村長, 村書記, 係長および区長の地位と財政的位置づけに関する1982年内務大臣規則第4号]。
- (19) Peraturan Menteri Dalam Negeri Nomor: 2 Tahun 1981 tentang Pembentukan Lembaga Musyawarah Desa [村落評議会の形成に関する1981年内務大臣規則第2号]。
- (20) 以上, Peraturan Menteri Dalam Negeri Nomor: 3 Tahun 1981 tentang Keputusan Desa [村落決定に関する1981年内務大臣規則第3号]と1981年内務大臣規則第2号, および, Peraturan Menteri Dalam Negeri Nomor: 2 Tahun 1983 tentang Tata Tertib Lembaga Musyawarah Desa [村落評議会の会議運営に関する1983年内務大臣規則第2号] から。
- (21) 1982年内務大臣規則第4号第3条は, 国家公務員で村長ないし村役人に選出された者は, 村長職にある期間, 国家公務員としての地位を保持したままで国家公務員の職責を免ずることができるとしている。そして, この期間, 国家公務員としての給与支払い, 昇級は通常どおりなされることを規定している。
- (22) 1982年内務大臣規則第4号は, 国家公務員が村長などの職を兼務するとき, 村財政の状況に応じ, 上で述べた村長らの給与の半額を受け取るとしている。
- (23) Keputusan Presiden RI No. 28 tahun 1980 tentang Penyempurnaan dan Peningkatan Fungsi Lembaga Sosial Desa menjadi Lembaga Ketahanan Masyarakat Desa [村落社会機構機能の完全化と村落社会維持開発機構への昇格に関する1980年大統領決定第28号] などの法律でその機構や目的が定められている。
- (24) Keputusan Menteri Dalam Negeri Nomor: 225 Tahun 1980 tentang Susunan Organisasi dan Tata Kerja Lembaga Ketahanan Masyarakat Desa [村落社会維持開発機構の組織構成と運営方法に関する1980年内務大臣規則第225号]。
- (25) Surat Menteri Dalam Negeri No. DJ. 325/PD. VII/79 Perihal: Program Pokok PKK [1979年の家族福祉向上運動の主要プログラムに関する内務大臣書] などの法規による。
- (26) 筆者の調査中の1985年10月には, 調査村内の若者によるその友人(やはり村内民)に対する殺人事件があった。殺された若者は乗り合い自動二輪(ojeg motor)をもっていたが, この自動二輪車ほしきの犯行であった。殺害された村

- 民は、袋に入れられ近くの村のキャッサバ畑に放置されていた。殺人事件が明らかになった後、短期間の間に犯人は逮捕された。
- (27) 調査村には村財政田 (Tanah Kas Desa) はなかったが、これのある村では、この田が民間警護組織のコアメンバーに小作に出され、その小作料を村財政の収入にすると同時に、民間警護員も一定の収入を得るという方策がしばしばとられている。
- (28) Peraturan Menteri Dalam Negeri Nomor: 7 Tahun 1983 tentang Pembentukan Rukun Tetangga dan Rukun Warga [隣組と集落区の形成に関する1983年内務大臣規則第7号]。
- (29) 世帯ごとに世帯員の構成が記載された表。各世帯と村役場にある。住民票とも訳すことができる。ただし世帯にある家族票も、村役場にある家族票も、随時情報を付け加えたり削除されているわけではないため、例えば、総選挙のときの選挙人名簿の作成に用いることができない。総選挙時の選挙人名簿の作成は、選挙のたびに、村落行政によって世帯ごとに住民の構成を調査することにより実施される。
- (30) Boedi Harsono, *Beberapa Analisa tentang Hukum Agraria, Bagian 3* [土地法に関するいくつかの分析, 第3部], Jakarta: Penerbit "Esa" Study Club. Harsono, 1980, pp. 91-100.
- (31) 1968年7月20日の最高裁判決No.237/K/Sip. 1968では村役人の面前で明白に土地の売買が行われることを土地売買の成立の要件としている。Chaidir Ali, *Yurisprudensi Indonesia tentang Hukum Agraria, Jilid 3* [土地法に関するインドネシアの判例, 第3巻], Bandung: Penerbit Binacipta, 1978, pp. 328-331. スポモによると、1930年代のセラシ (Serang) 県 (西ジャワ州) では、村の長老 (*Kokolot Ampian*) の面前での土地売買のケースがある。また、当地人のみによる売買のケースがジャカルタ、プリアンガン、チルボンにみられると述べている。そして、諸ケースを総合してスポモは、西ジャワ地方では、村落行政の助力を得ていない土地売買契約も受け入れられるとしている。Soepomo, *Hukum Perdata Adat Jawa Barat* [西ジャワにおける慣習民法], Edisi-ke 2, Jakarta: Penerbit Djambatan, 1981, pp. 126-134.
- (32) 水野「西ジャワ農村における土地所有…」285～298ページ。
- (33) 社会的には、インドネシアにおける保守派イスラーム組織といわれるナフダトゥールウラマ (Nahdhatul Ulama) の下にあることが多い。多くの場合、ahli sunnah waljama'ahとも表記され、調査村では、この表記が通常である。法的根拠をコーラン (al-Quran) およびハディス (hadis) に求めるが、イスラーム導師であるウラマ (ulama) の合意に基づくイズマ (izumah) と、コーランとハディスと各地の実状との比較に関する法学であるキアス (kias) によって補われている。

- (34) 1923年にバンドゥンで生まれた社会教育宗教組織で、法的根拠をコーランおよびハディースに限定し、これからの逸脱を厳しく戒める。バンドゥンを中心に、植民地期より多くの教育機関をもった。IAIN Syarif Hidayatullah, *Ensiklopedi Islam Indonesia* [インドネシア・イスラーム百科事典], Jakarta: Penerbit Djamatan, 1992, pp. 764-765.
- (35) 1835年にパキスタンのコディアン (Qadian) で生まれたミズラ・グラム・アフマッド (Mizra Gulam Ahmad) を、預言者と考え、神によって、預言者ムハマッドによって伝えられた教えを律する任務が与えられたと考える。ibid., pp. 84-86. イスラームの法的根拠をコーランおよびハディースに限定し、これからの逸脱を厳しく戒める点では、ペルススと似ている。
- (36) 水野「西ジャワ農村における労働力移動…」71～72ページ参照。
- (37) イスラームの金曜日の礼拝 (solat Jumaat) に用いる。
- (38) 1日5回の礼拝など日常的な礼拝に用いる。
- (39) 1926年に設立され、イスラーム・スンニ派の伝統主義、すなわちシャフィイー派をはじめとする4法学派の法解釈を正統として尊重する立場をとる。調査村地方に強い影響力をもつ。政党としての活動を行った時期も長かった。73年に、政府の介入により、他のイスラーム系政党とともに開発統一党 (Partai Persatuan Pembangunan) を結成した。
- (40) 1927年に設立された民族主義政党。スカルノ政権下では、与党である期間が長かった。73年に政府の介入により、キリスト教系政党などとともに、インドネシア民主党 (Partai Demokrat Indonesia) となった。
- (41) 1963年に結成された、職能グループの組織。スハルト政権下では、政府与党として存在し、政権の基盤となった。
- (42) 1982年4月の総選挙時のチルルク村 (村分割の前) の政党別得票数は、ゴルカル1105票、開発統一党1488票、インドネシア民主党971票であった。なお、同村の政治犯 (tapol) は38人であった。
- (43) 普通の大きさの墓を石だけで作ると1万7000ルピア程度の費用がかかるのに対し、セメントで全体を固めた墓は、2万5000ルピア、タイルで全体を固め墓標だけセメントで作った墓が4万ルピア程度の費用であった。
- (44) IAIN Syarif Hidayatullah, *Ensiklopedi*…, p. 244.
- (45) 調査村山間部のイスラームが強固ではない集落においては、火のついたたいまつを自由に操る踊り手と5～6人の小太鼓をたたく人よりなるトゥルバン・メイン・アピ (terbang main api) があった。
- (46) 調査集落では、スンダ社会の代表的な芸能であるワヤングレク (Wayang golek, 人形を用いたワヤン劇) が演じられることはほとんどない。理由を問うと、サントリの村ではワヤングレクはあまり演じられないとのことであった。